

【日 時】

2025 年 10 月 11 日(土) 13:00～15:05

【会 場】

当法人主たる事務所 302室<銀河ルーム>(盛岡市中野2丁目16番地1号 SET ビル3F)

※Web 会議システムを用いて開催

【出席者】

理事総数 25 名 / 出席理事数 20 名(定足数:13 名) 監事総数 2名 / 出席監事数 1名

【主たる事務所(対面)出席者】

会長:坂口繁治、副会長:北向細子(盛岡)、副会長:西尾卓樹(全県)、副会長:白畑勇(全県)、事務局長:熊谷雅順(全県)、理事:斉藤穰(全県)、理事:嵯峨翔(全県)、理事:阿部明典(全県)、野村明生(ユース委員会代理)、理事:武内晶(全県)、理事:高屋敷大助(沿岸)、相談役:高橋勝(虐待対応専門職委員会代理)、

【Web 会議システム出席者】

理事:小笠原隆(全県)、理事:松戸智美(全県)、理事:高橋正之(全県)理事:寺崎拓哉(全県)、高橋洋子(全県)、関上加奈子(二戸代理)、理事:泉伸(久慈)、理事:関澤裕子(盛岡)、理事:田鎖健(中部)、理事:岩渕城光(両磐)、理事:千田富士夫(気仙)、監事:阿部鮎美

【欠席者】

理事:理事:栗津優(全県)、菅野充(全県)、理事:菅野咲希(全県)、理事:小野寺幸司(二戸)理事:小野大祐(全県)、監事:藤澤良志(外部)

【議長】

会長:坂口繁治

【議事録署名人】

会長:坂口繁治、監事:阿部 鮎美

【議事の経過の要領及びその結果】

1. 開会

- ・ 定刻、事務局長(理事)熊谷雅順は、定款の規定に基づき開会を宣した。
- ・ 事務局長は、審議に先立ち、Web 会議システムにより、出席者の音声や映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっていることを確認した。

2. 会長挨拶(会長:坂口繁治)

本日の理事会は、重大や議題があり、役員の意見をもとに進めたい。受託事業等の業務多忙で、パート職員を採用したことが報告される。

3. 理事会設立報告

事務局長は、理事総数 25 名中、出席理事は 20 名(欠席理事5名)であり、定款に定める定足数を満たしているため、本理事会は適法に成立した旨を報告した。

4. 議長選出

- ・ 定款第 32 条に基づき、会長坂口繁治が議長を務めることについて理事の承認を得た。
- ・ 議長は、本理事会が、上記のとおり当法人主たる事務所会議室を開催場所とし、Web 会議システムを用いて開催されていることを報告した。

5. 報告事項

(1) 定款第 21 条3項による職務執行状況

ア 定款第21条3項による職務執行状況、事務局運営の進捗

- ・ 監事監査報告について、10/10(金)事務所にて監事2名により監査を行い、問題ないことを確認した。(阿部鮎美)
- ・ 社労士とキャリアアップ助成金について打ち合わせを行い、来年度の収支に計上する形になる方向性を確認した。(西尾)
- ・ 10 月から事務局パートを1名雇用した。事務局体制の強化を図った。(坂口)
- ・ 東北・北海道ブロック連絡協議会 8/2(福島)について、ブロックの研修協力費は、例年の3万円から今年度から5万円に変更となった。(西尾)
- ・ 自治体社会福祉士の会は、8/23 に開催し、行政における社会福祉士の役割について講義とグル

ープワークを行った。各自治体で他の専門職と比べて数が少なく孤立気味のため、貴重な機会となっている。今年度もう1回開催予定。(武内)

- ・ 2025 日本社会福祉士会都道府県会長会議は、9/6～7 に開催し、入会促進、退会抑制、災害支援、ばあとなあんの運営について主に意見交換を行った。(西尾)
- ・ ニュースレター第 140 号の発行について、今回もWEB作成にて発行。今後も寄港やご意見等のご協力を依頼。(野村)
- ・ 2025 自殺予防ソーシャルワーク研修は、10/4 に開催し、講義、日本社会福祉士会自殺予防アセスメントツールを用いた事例検討を行った。主任介護支援専門員の法定外研修としても開催した。次年度はオンラインを予定(高橋洋子)
- ・ 令和7年度士業連絡会について 11/21(金)開催予定。様々な士業の方々と意見交換を行う機会。今年度はアンガーマネジメントについて学ぶ。(西尾)
- ・ 日本地域福祉学会第 40 回(岩手大会)実行委員会の委員推薦について、来年度岩手県開催6/21、21(岩手県立大学)実践と研究を共有し、地域福祉の未来展望を図る。県士会からは高橋岳志さんを委員として推薦する。会員の参加を依頼する。(斎藤)

ウ その他

- ・ こども家庭学校委員会:委員会、スクールソーシャルワーカー研修などを開催した。(嵯峨)
- ・ 地域包括支援委員会:今年度はネットワーク実践力養成研修をオンライン開催予定。11/1に地域包括支援センター社会福祉士の情報交換会を開催予定。(松戸)
- ・ 実践研究委員会:ソーシャルワーク三団体合同研修開催。会場参加、ファシリテーターなどご協力ありがとうございます。実践研究発表は2/21(土)で開催予定。(寺崎)
- ・ 障がい委員会:岩手県強度行動障害支援者養成研修を中心に活動中。各研修申し込みも順調。独自にフォローアップ研修を行う予定。(阿部明典)
- ・ ユース委員会:11/1(土)ちいさな勉強会(青森)に委員会から3名参加予定。年内にはアンケート実施を予定。(野村)
- ・ 独立型社会福祉士・フリーランスの会:今年度も情報交換会を1/17開催予定(熊谷)
- ・ 気仙ブロック:8/22 に社会福祉士会からそれぞれの法人へ見舞金として各 10 万円ずつを贈呈した。(千田)
- ・ 虐待対応専門職委員会:10/10 に委員会を開催し、障がい者虐待防止研修を兼ねて弁護士会と合同勉強会を開催。地域ケアに関して、地域包括支援センターと共同し、虐待防止支援に今後も参画する。(高橋勝)
- ・ ばあとなあ委員会:受任体制が危機的な状況となっており、推薦依頼が今年度も伸びている。特に胆江・両盤・中部が推薦が登録者を上回っている。法人後見での対応を今後考えているが希望者が少ない。法人後見であれば受任できる方は協力をお願いします。(白畑)

6. 協議事項

(1) 岩手日報「くらし」面の連載寄稿について(西尾)

- ・ 岩手日報に 10 月からくらし面「共生」第2、4木曜日に掲載する。(Q&A 形式) 社会福祉士会は、第2木曜日に計6回掲載。(初回、成年後見、SSW、災害SWは掲載予定) 残り2回の掲載内容を協議し、①権利擁護・虐待(虐待対応専門職委員会)と②生活困窮・重層的支援体制(地域共生社会委員会)を確認する。

(2) 岩手県犯罪被害者等支援連絡会の参画について(坂口)

- ・ 社会福祉士の積極的参加を国が考えているため新規参画となった。当会でも取り組むことを提案し、異論は出なかった。担当は、総務委員会で行うことが報告された。

(3) 会員の処分の見直しについて(熊谷、白畑)

- ・ 7月の理事会で戒告処分となった会員について、新たに不正に交通費を受領したことが発覚した。家裁書記官から県士会で聴取してご本人へ返還を行うようにとの指示を得る。
- ・ 返還は 10/10 を期限とし、請求書を発送した。10/8 までに全額入金済みを確認し返還が完了した。(白畑)
- ・ 処分の見直しは、戒告処分から除名処分に変更することについて理事の意見を聞きたい。(西尾)
- ・ 日本社会福祉士会の綱紀委員会から岩手県社会福祉士会での決定で了承を得ている。
- ・ 自主退会の勧告をするのも良いかとは思いますが、総会のこともあり判断は難しい。(関澤)

- ・ あってはならない事案であり、会員として同じ活動はして欲しくないと思います。(高橋洋子)
- ・ 除名が相当かとは思いますが。総会等の部分では大変なことがあると思いますが。(千田)
- ・ 組織としては甘い対応はできないと思えば、除名かと思えます。臨時総会はやむを得ない。(岩淵)
- ・ 処分内容は判断が難しい。返還が早かったのは良かったが、同じ活動を続けることに疑義がある。(関上)
- ・ 当初の聴取で自ら今回の案件を打ち明けなかったことも考慮すると、さらなる処分が必要と思う。(北向)
- ・ 意図的、自ら打ち明けなかったことは考慮しての処分が適切かとは思いますが。(嵯峨)
- ・ 会としてどう向き合ったかが大切かと思えます。やはり、除名処分が適切ではないかと思えます。除名処分であれば、臨時総会を開催し、書面開催等を用いて開催する必要がある。(西尾)
- ・ 面談した際に、二転三転していく様子は、信じたい思いがあった分、残念な思いです。今後も繰り返すようではと感じます。会としては除名でいいと思います。(田鎖)
- ・ 処分会員自身の進退の判断を待つのはどうか。面会の事実確認の際に、交通費のことなど関連事項についての懸念を持つことも今度必要ではないか。(高橋勝)
- ・ 任意退会は定款で、理事会で身分審議中の者はこのできない規定になっている。
- ・ 処分が決まった際は、改めて、HP等を含めて公開する。(坂口)

<今後の対応> (坂口)

- ・ 除名処分で総会決議事項として進める。弁明の機会を一度だけ設定する。臨時総会は、2025 年 11 月 22 日 (土) 10 時からとすることが提案される。理事から異論はなく承認される。
 - ・ 会場決議と書面決議とし、オンライン参加はできるが議決権は書面にて行う定期総会と同様の形式が提案される。理事から異論はなく承認される。
- (4) ばあとなあ岩手の安定的な運営体制の構築に向けて(提案)について(白畑)
- ・ 財源を確保してばあとなあ事務局員を確保したい。人件費の負担方法を3パターン提案される。できれば週 25 時間の事務員雇用を推奨する。検討を行い次回理事会にて提案を行う予定である。
 - ・ 報酬助成制度のための受任負担金は多額に溜まっており、今後も徴収しない見込みである。今後は、ばあとなあ会計に統合し、ばあとなあ運営費として活用していくことを検討する。
 - ・ 今後、事務費がかかることであり、いずれ財源確保を検討する必要性があると思います。(熊谷)
- (5) 第四期中期計画の策定について
- ・ それぞれのブロック・委員会からSWOT分析を提出した物をまとめた。今後の作成の参考にする。まとめた内容をAIにて分析し、第四期中期計画推進項目の参考資料として提示する。(西尾)
 - ・ 参考資料を確認した上で、各ブロック・委員会から追加等をいただき次回理事会にて原案提案する。中期計画のデータを送付する。11 月末の締切を設定し、委員会・ブロックからも意見提案をお願いしたい。
 - ・ 全会員からも意見を聞くため、HPに意見提案できるように設定している。(坂口)
- (6) 特別研修の企画について (北向)
- ・ 10/18(土)「薬物依存からの回復とソーシャルワーク」を開催予定。
 - ・ 今後も、どの委員会に属さないような幅広い内容の企画・研修は、総務委員会を中心に企画したい。
 - ・ 犯罪被害者研修、AI活用研修などを検討、予定している。
 - ・ AI活用研修については、ICTチームでどのような活用、内容が適するかを検討を開始します。(高橋正之)
 - ・ 活用は大いにできるが、AIはとても膨大な種類やリスクがあるため、会員の状況把握も必要。(嵯峨)
- (7) ニュースレター第 141 号「新年特大号」の編集について
- ・ 新年年頭挨拶、リレートーク、法人後見、基礎研修、来年の研修案内などを予定。(野村)
- (8) 東北・北海道ブロック社会福祉士研究大会(郡山)の周知と参加について(坂口)
- ・ 役員からは坂口会長・西尾副会長・野村事務局次長が参加予定。
 - ・ 参加する会員は参加費を補助する。
- (9) その他
- ア 山岸和敬荘閉所に伴う書類の整備及び管理について
- ・ 貸倉庫を借りることも検討したが経費の件も含め、難航している。(熊谷)
 - ・ 業者に依頼し、溶解処分をするという方法があり、見積もり依頼中。(西尾)

7. 議決(承認)事項

(1) 会員の入会退会の承認について(熊谷)

- ・ 7月以降入会4名、転入0名、転出0名、退会1名である。参加理事全員の拍手で承認される。
- ・ 事務局伊藤氏から、新入会員情報をブロックへ提供することが説明される。

(2) 公益目的計画の収支変更について(坂口)

- ・ 一般社団法人化した際に保有財産を公益目的支出計画立てることで認可された経緯がある。公益目的として毎年度計画的に支出していく必要がある
- ・ 計画期間を令和8年3月31日から、令和11年3月31日に延期修正することの提案である。理事から異論はなく承認される。

(3) その他

- ・ 2026/7/4・5(土・日)に日本社会福祉士会の全国大会が青森で開催される。多数の会員の参加をお願いしたい。宿や移動手段などは参加がしやすいように今後検討をする。(西尾)

8. その他

<今後の職務執行予定>

- ・ 10月18日(土) ばあとなあ人材育成④
- ・ 10月18日(土) 特別研修「薬物依存からの回復とソーシャルワーク」(銀河ルーム)
- ・ 10月25日(土)～26(日) 東北・北海道ブロック社会福祉士研究大会(郡山)
ばあとなあスキリアップ研修③
- ・ 11月6日(木)～7日(金) 岩手県強度行動障害支援者養成研修<実践研修>(ふれあいランド)
- ・ 11月14日(金) 第78回岩手県社会福祉大会(トーサイクラシックホーム岩手)
- ・ 11月21日(金) R7年度士業連絡会(メトロポリタン)
- ・ 11月22日(土) 臨時総会(銀河ルーム) 予定
- ・ 11月23日(日) ばあとなあ連絡協議会(東京)
- ・ 12月 6日(土) ばあとなあスキリアップ研修③ SSW:NW 会議⑤
- ・ 12月11日(木)～12(金) 障がい者虐待対応研修
- ・ 1月10日(土) 第4回理事会(銀河ルーム)

9. 閉会

以上をもって、本日のWeb会議システムを用いた理事会は終始異状なく議事の全部を終了したので、議長は午後15時05分に閉会を宣した。

一般社団法人岩手県社会福祉士会 2025年度第2回理事会議事録は、当日の議事内容に相違ないことを認め、記名押印する。

議長 坂口 繁治 印

監事 阿部 鮎美 印